

第Ⅱ部

実績から見た日本の政府開発 援助と他ドナーの援助動向



タジキスタンにおける無償資金協力「ドゥシャンベーボフタル道路におけるキジルカラーボフタル間道路改修計画」の施工現場で、現地作業員にコンクリート打設作業を指導する日本人技術者（写真：JICA）

1	実績から見た日本の政府開発援助	12
2	実績から見た主要ドナーの政府開発援助概要	18
3	新興ドナーや民間主体による「途上国支援」の増加	21

実績から見た日本の政府開発援助と他ドナーの援助動向

1

実績から見た日本の政府開発援助

2022年の日本の政府開発援助（ODA）の実績^{注1}は、2018年から導入された贈与相当額計上方式（Grant Equivalent System：GE方式）^{注2}では、約174億9,994万ドル（約2兆3,000億円）となりました。この結果、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）諸国における日本の順位は米国、ドイツに次ぎ第3位^{注3}となりました。

内訳は、二国間ODAが全体の約85.0%、国際機関等に対するODAが約15.0%です。二国間ODAは、日本と被援助国との関係強化に貢献することが期待されます。また、国際機関等に対するODAでは、専門性や政治的中立性を持った国際機関等を通じて、直接日本政府が二国間で行う援助が届きにくい国・地域への支援も可能になります。日本は、これらの支援を柔軟に使い分けるとともに相互の連携を図りつつ、「日本の顔」が見える支援を積極的に行っていきます。

二国間ODAを援助手法別に見ると、GE方式では、無償で供与された資金の実績は約32億5,786万ドル（約4,282億円）で、ODA実績全体の約18.6%となっています。うち、国際機関等を通じた贈与は、約22億9,302万ドル（約3,014億円）でODA全体の

約13.1%です。技術協力は約23億6,231万ドル（約3,105億円）で、ODA全体の約13.5%を占めています。政府貸付等については、貸付実行額は約140億2,044万ドル（約1兆8,427億円）、政府貸付等の贈与相当額は約92億5,738万ドル（約1兆2,167億円）で、ODA全体の約52.9%を占めています。

地域別の二国間ODAの実績値（「開発途上地域」指定国^{注4}向け援助を含む）を構成比（支出の総額）順に記載すると次のとおりです^{注5}（詳細は14ページの図表Ⅱ-2および123ページの図表Ⅳを参照）。

- ◆アジア：56.0%（約109億9,736万ドル）
- ◆中東・北アフリカ：12.0%（約23億5,431万ドル）
- ◆サブサハラ・アフリカ：8.5%（約16億7,734万ドル）
- ◆中南米：4.6%（約9億1,127万ドル）
- ◆大洋州：1.3%（約2億4,874万ドル）
- ◆欧州：4.2%（約8億1,947万ドル）
- ◆複数地域にまたがる援助：13.4%（約26億3,214万ドル）

注1 2023年DACメンバーのODA実績確定値は2024年末以降に公表される予定。

注2 政府貸付等について、贈与に相当する額をODA実績に計上するもの。贈与相当額は、支出額、利率、償還期間などの供与条件を定式にあてはめて算出され、供与条件が緩やかであるほど額が大きくなる。2017年までDACの標準であった純額方式（供与額を全額計上する一方、返済された額はマイナス計上）に比べ、日本の政府貸付等の実態がより正確に評価される計上方式と言える。

注3 OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年12月）。

注4 「開発途上地域」指定国とは、JICA法第3条（機構の目的）を踏まえ、ODA対象国・地域に関するDACリストから卒業した国に対して、「開発途上地域」に当たると整理を行い、継続支援している国。2022年のODA実績においては、アラブ首長国連邦、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、オマーン、クウェート、クック諸島、サウジアラビア、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、トリニダード・トバゴ、パハマ、バルバドス、バーレーン、ブルネイが該当する。

注5 支出総額ベース。

図表Ⅱ-1 2022年の日本の政府開発援助実績

2022年（暦年）	ドル・ベース（百万ドル）			円ベース（億円）		
援助形態	実績	前年実績	増減率（%）	実績	前年実績	増減率（%）
無償資金協力	961.73	1,158.77	-17.0	1,263.99	1,271.92	-0.6
債務救済	3.10	—	100.0	4.08	—	100.0
国際機関等経由	2,293.02	2,100.17	9.2	3,013.68	2,305.26	30.7
技術協力	2,362.31	2,423.12	-2.5	3,104.74	2,659.75	16.7
贈与計（A）	5,620.17	5,682.06	-1.1	7,386.49	6,236.93	18.4
政府貸付等（貸付実行額：総額）（B）	14,020.44	12,126.28	15.6	18,426.82	13,310.45	38.4
（回収額）（C）	5,515.65	6,186.02	-10.8	7,249.12	6,790.10	6.8
（純額）（D）=（B）-（C）	8,504.79	5,940.26	43.2	11,177.70	6,520.34	71.4
（贈与相当額）（E）	9,257.38	8,035.91	15.2	12,166.82	8,820.64	37.9
二国間政府開発援助計（総額ベース）（A）+（B）	19,640.60	17,808.34	10.3	25,813.31	19,547.38	32.1
二国間政府開発援助計（純額ベース）（A）+（D）	14,124.96	11,622.32	21.5	18,564.19	12,757.27	45.5
二国間政府開発援助計（贈与相当額ベース）（A）+（E）	14,877.55	13,717.97	8.5	19,553.31	15,057.58	29.9
国際機関向け贈与（F）	2,622.39	3,474.15	-24.5	3,446.56	3,813.41	-9.6
国際機関向け政府貸付等（貸付実行額）（G）	—	670.53	-100.0	—	736.01	-100.0
国際機関向け政府貸付等（贈与相当額）（H）	—	443.74	-100.0	—	487.08	-100.0
国際機関向け拠出・出資等計（総額・純額ベース）（I）=（F）+（G）	2,622.39	4,144.68	-36.7	3,446.56	4,549.42	-24.2
国際機関向け拠出・出資等計（贈与相当額ベース）（J）=（F）+（H）	2,622.39	3,917.90	-33.1	3,446.56	4,300.49	-19.9
政府開発援助計（支出総額）（A）+（B）+（I）	22,262.99	21,953.02	1.4	29,259.87	24,096.80	21.4
政府開発援助計（支出純額）（A）+（D）+（I）	16,747.35	15,767.00	6.2	22,010.75	17,306.70	27.2
政府開発援助計（贈与相当額）（A）+（E）+（J）	17,499.94	17,635.87	-0.8	22,999.87	19,358.07	18.8
名目GNI値（単位：10億ドル、10億円）	4,502.22	5,248.00	-14.2	591,719.70	576,048.00	2.7
対GNI比（%）（純額ベース）	0.37	0.30		0.37	0.30	
対GNI比（%）（贈与相当額ベース）	0.39	0.34		0.39	0.34	

（注）

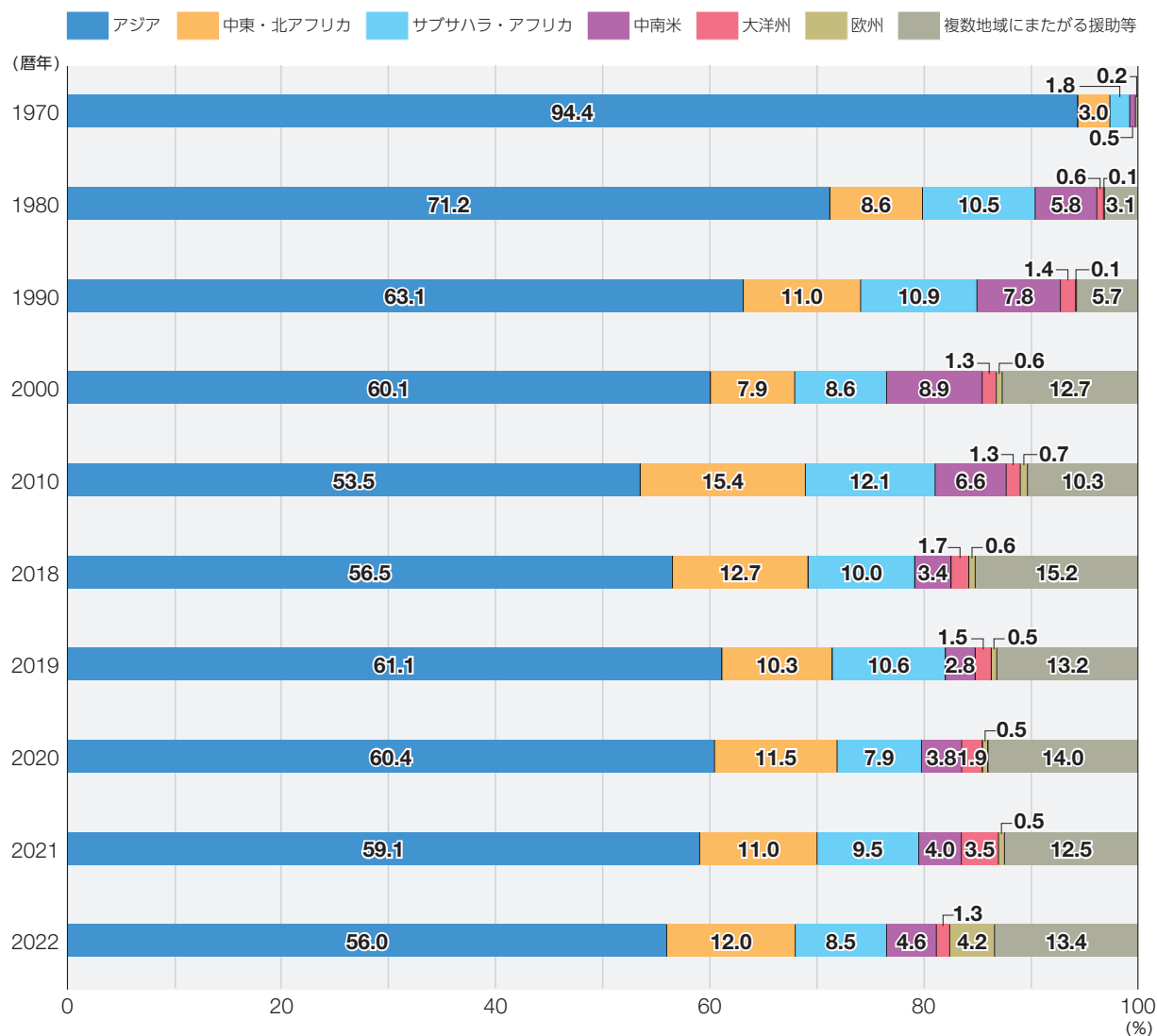
- ・四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
- ・[—]は、実績が全くないことを示す。
- ・換算率：2021年＝109.7653円/ドル、2022年＝131.4283円/ドル（OECD－DAC指定レート）。
- ・ここでの「無償資金協力」は、日本が実施している援助形態としての無償資金協力ではない。

- ・「開発途上地域」指定国向け援助を除く（「開発途上地域」指定国向け援助を含めた実績については160ページの「参考統計2（1）政府開発援助の援助形態別・通貨別実績（2022年）」を参照）。
- ・「開発途上地域」指定国とは、JICA法第3条（機構の目的）を踏まえ、ODA対象国・地域に関するDACリストから卒業した国に対して、「開発途上地域」に当たると整理を行い、継続支援している国。2022年のODA実績においては、アラブ首長国連邦、アンティグア・バーブーダ、ウルグアイ、オマーン、クウェート、クック諸島、サウジアラビア、セーシェル、セントクリストファー・ネイビス、チリ、トリニダード・トバゴ、パハマ、バルバドス、バーレーン、ブルネイが該当する。
- ・債務救済は、商業上の債務の免除であり、債務繰延は含まない。

図表Ⅱ-2

日本の二国間政府開発援助実績の地域別配分の推移

支出総額ベース



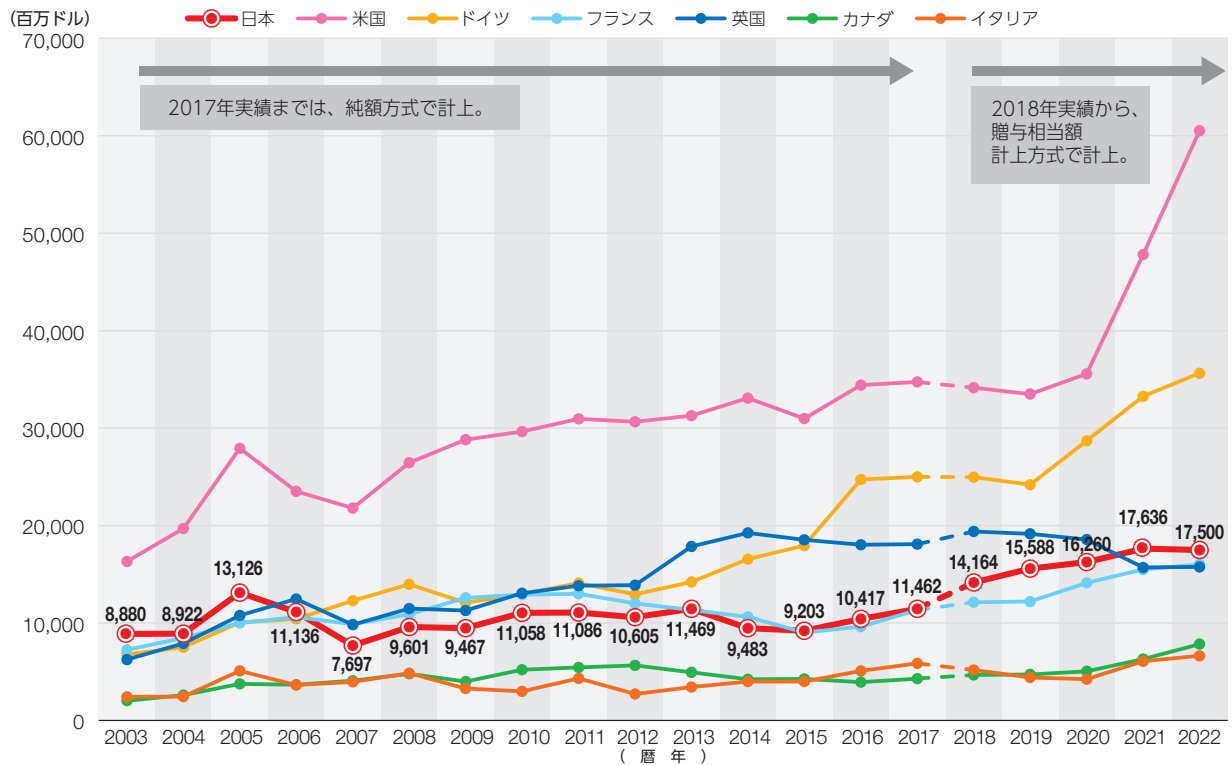
出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年12月）

（注）

- ・複数地域にまたがる援助等とは、地域・国を特定しない国際機関等経由贈与や調査・研究等の技術協力など、地域分類が不可能なもの。
- ・四捨五入の関係で合計が100%とならないことがある。

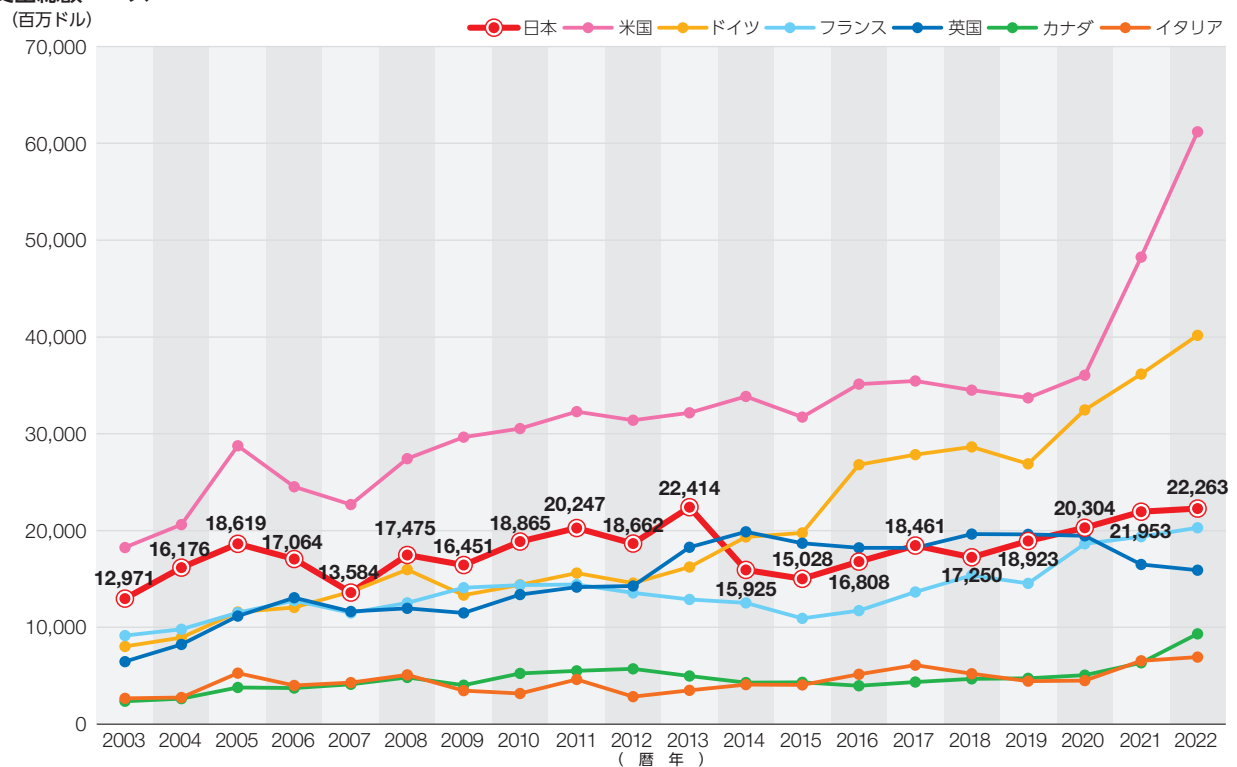
図表Ⅱ-3 主要DAC諸国の政府開発援助実績の推移

OECD [支出純額ベース (2017年まで) / 贈与相当額ベース (2018年から)]



出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年12月)

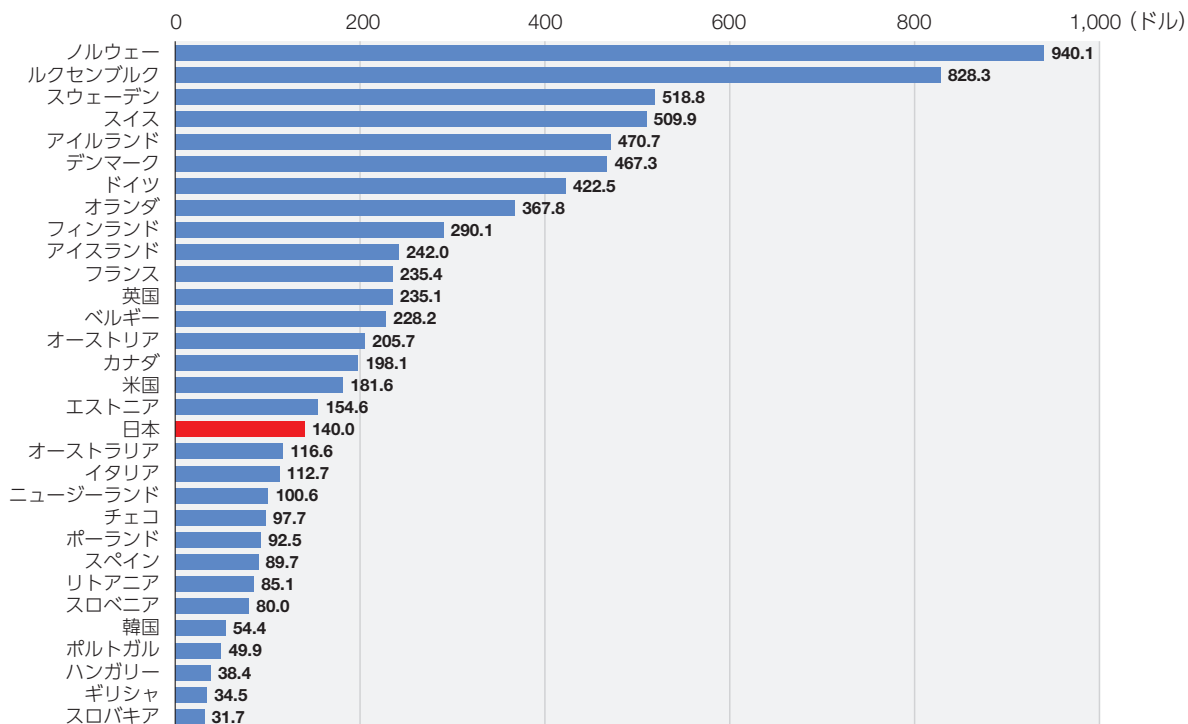
支出総額ベース



出典：OECDデータベース (OECD.Stat) (2023年12月)

図表Ⅱ-4

DAC 諸国における政府開発援助実績の国民1人当たりの負担額（2022年）



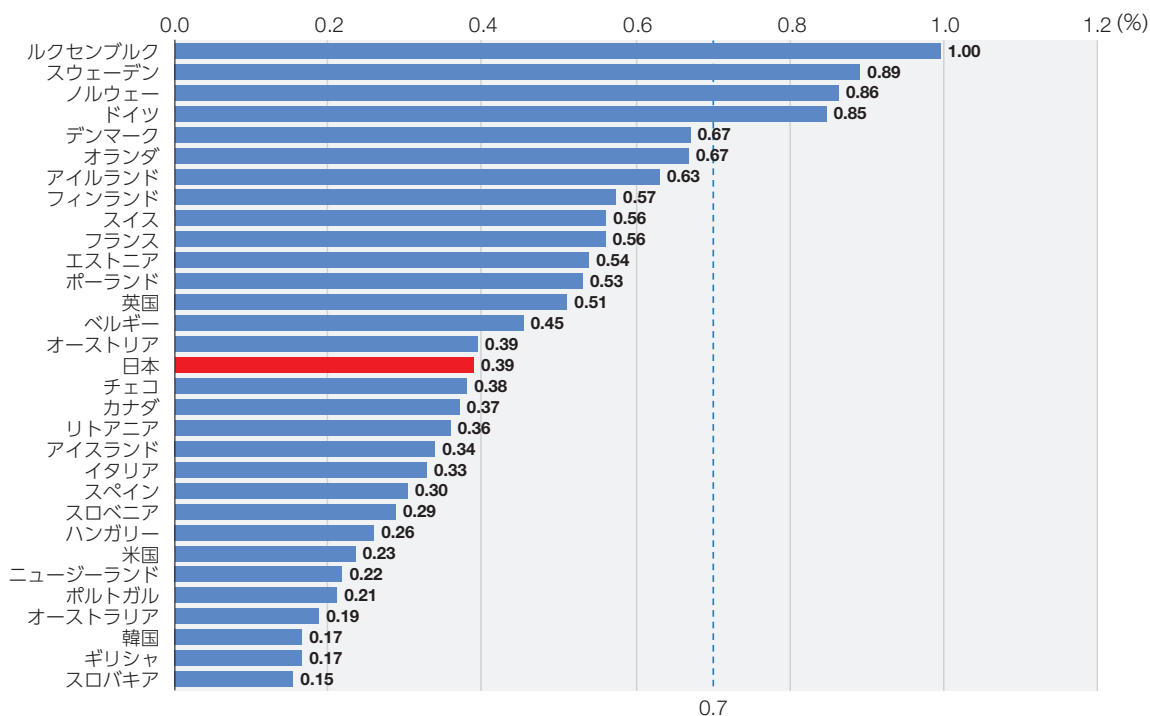
出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年12月）

（注）

- ・贈与相当額ベース。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。
- ・エストニアは、OECDデータベース（OECD.Stat）において、2022年実績についてもDACメンバーとして掲載されているところ、本図表はエストニアを含む。

図表Ⅱ-5

DAC 諸国における政府開発援助実績の対国民総所得（GNI）比（2022年）

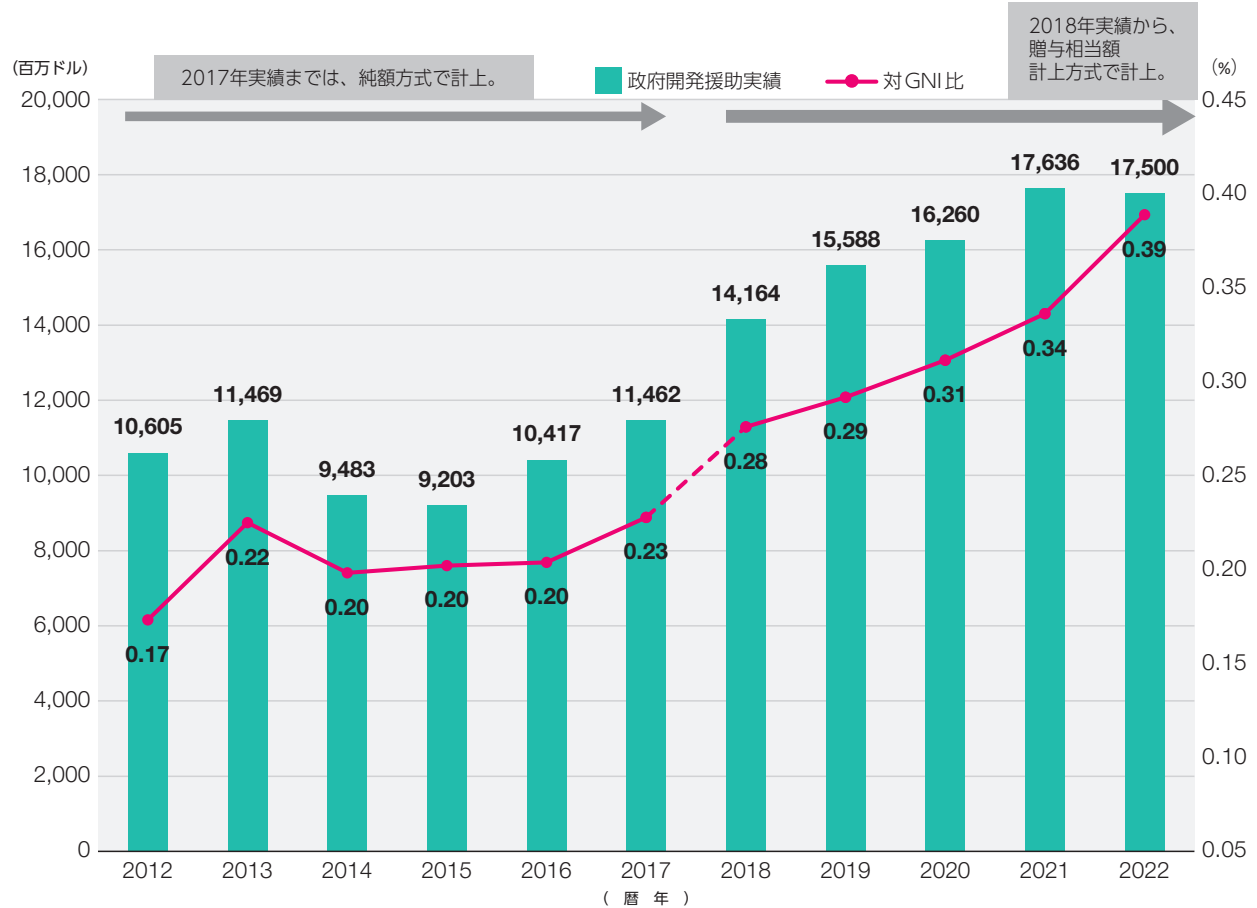


出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年12月）

（注）

- ・贈与相当額ベース。
- ・1970年、国連総会は政府開発援助の目標を国民総生産（GNP）（現在は国民総所得（GNI））の0.7パーセントと定めた。
- ・リトアニアは2022年にDACメンバー、エストニアは2023年にDACメンバーになった。
- ・エストニアは、OECDデータベース（OECD.Stat）において、2022年実績についてもDACメンバーとして掲載されているところ、本図表はエストニアを含む。

図表Ⅱ-6 日本の政府開発援助実績の対国民総所得（GNI比）の推移



出典：OECDデータベース（OECD.Stat）（2023年12月）

（注）

・2017年実績までは支出純額ベース。2018年実績からは贈与相当額ベース。